- 1.募集人員:1名 講師又は准教授(任期付)
- 2.所 属:茨城大学社会連携センター
- 3.勤務地:茨城大学水戸キャンパス(水戸市文京2-1-1)
- 4.担当業務:
 - (1)茨城大学が社会人・企業人等を対象に地域人材育成に取り組む「企業・地域との協働でつくる 人材育成プログラム」の企画・運営の中心となり、本事業を推進する
 - (2)「社会教育主事講習」等社会連携センターの社会教育・生涯学習、リカレント教育等に関わる業務を担当する
 - (3)全学教育機構「5学部混合地域PBL」等の講義を担当する
 - (4)「学生地域参画プロジェクト」等学生の地域活動支援の一部を担当する
 - (5)社会連携センターの諸業務に携わる
- **5.任期:**「平成30年10月1日~平成32年3月31日」

審査を行った上で上記期間満了の後、再度任期を付して採用することがあります。その場合の任期は平成34年3月31日までとなります。

その他詳細については別紙参照

6. 応募資格:

- (1)産官学金等の連携による「人材育成」(社会教育・生涯学習・リカレント教育等)や産官学連携による地域活性化事業に関し、研究や実践等による業績又は知見があり、本学の社会連携・地域連携の諸業務に熱意を持って取り組める方。
- (2)本学の教職員・学生と社会・地域との社会連携・地域連携活動を推進し、新しい展開を切り拓くアイデアや意欲を持ち、諸事業のマネジメントやコーディネートにあたることのできる方。
- (3)修士以上の学位を有すること、又は、それに相当する社会での経験や実践等の業績があること。
- (4)国立大学法人茨城大学就業規則第4条の2[欠格条項]に該当しない方。
- 7. 着任時期: 平成30年10月1日以降の最も早い時期
- 8 . **待遇**:賃金は年俸制により支払われます。 その他詳細については別紙参照

9.提出書類:

- (1)「履歴書」(写真貼付、連絡先には携帯電話番号と E-mail アドレス記入)を1部。 「履歴書」様式は、茨城大学HP「採用案内」: http://www.ibaraki.ac.jp/employment/ の社会連携センター欄にある「履歴書」よりダウンロードして下さい。
- (2)「社会連携・地域連携・産学連携、社会教育・生涯学習に関する経歴書」(A4版。様式任意)を1 部。
- (3)(2)に関して成果を証明するものを各1部。多数の場合は代表的なもの5点。
- (4)研究業績がある場合は、「著書・論文等一覧」を1部。
 - 「著書・論文等一覧」様式は、茨城大学HP「採用案内」:

http://www.ibaraki.ac.jp/employment/

の社会連携センター欄にある「著書・論文等一覧」よりダウンロードして下さい。

[著書、学術誌論文、国際会議論文、学(所)内報告、特許等、その他を記載] 「学会等での受賞を有する場合、名称と内容を記載]

- (5)(4)に記載されたもののうち、主要な著書・論文等5点以内を各1部(コピー可)。
- (6)「茨城大学における社会連携・地域連携への抱負及び提案」(A4版、様式任意で 1~2枚程度)を 1部。
- **10. 応募期限**: 平成 30 年 7 月 31 日 (火) 17 時 必着
- 11. 選考方法
- (1)第一次審査 書類選考
- (2)第二次審査 第一次選考通過者を対象とした面接(交通費支給はありません)。面接の中で、「模 擬授業」を実施していただくことがあります。

第二次選考終了後、速やかに文書により通知します。なお、選考内容に関するお問い合わせには 応じられません。

12. 問合せ先: 茨城大学社会連携センター センター長(教授) 西野由希子

電話:029-228-8585 Fax:029-228-8495

E-mail: yukiko.nishino.xiye@vc.ibaraki.ac.jp

13. 応募書類送付先: 〒310-8512 茨城県水戸市文京 2 - 1 - 1

茨城大学 社会連携センター 地域連携課 課長 矢内結香 宛 封筒に「社会連携センター教員応募書類在中」と朱書きし、書留便で送付して下 さい。

応募書類は返却しませんので、予めご了承願います。なお、応募書類は本応募の 用途に限り使用し、個人情報は第3者に開示、譲渡及び貸与することはありませ ん。選考終了後、採用された方の情報を除き、全ての個人情報は茨城大学が責任を もって破棄いたします。

14.その他:男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、本学では女性の積極的な応募を歓迎します。業績等による評価が同等の場合は、女性を積極的に採用します。

提出書類の記載に重大な詐称があった場合、採用決定が取り消される、又は解雇される ことがあります。

採用決定後に履歴書の内容について証書等(在職証明書・修了証明書等)を提出していただきますので、記載内容に誤りがないようご注意下さい。

外国籍の方は採用時に在留資格を確認する必要がありますので、採用決定後に在留カードの写しをご提出下さい。

教員公募詳細

任期について

採用日から6ヶ月間は試用期間となります。(国立大学法人茨城大学就業規則第8条による)

待遇について

就業時間: 始業時間 8 時 30 分 終業時間 17 時 15 分

休憩時間:12時から13時

所定労働時間:週38時間45分、1日7時間45分

休日:土・日曜日,国民の祝日に関する法律に規定する休日,12月29日~翌年1月3日

就業規則第29条による

所定時間外労働:有り

休日労働:有り

所定時間外労働・休日労働は入試時期など繁忙期に発生することがあります。

就業時間等に関する詳細は、国立大学法人茨城大学教員の勤務と労働時間についての指針による

賃金:基本給は教育職基本給表(年俸)を適用して、級及び号給は経歴に応じて決定されます。

基本給の他に諸手当あり、詳細は賃金規程第3章のとおりとします。

賞与:6月、12月、3月に「業績給」の一部として支給します。また、「業績給」には退職金相当額が 分割して組み込まれています。(賃金規程第52条)

職員宿舎:あり 入居の可否は空き状況等の条件による。

社会保険(文部科学省共済に加入):健康保険、労災保険、厚生年金保険

雇用保険:有り

休暇:年次有給休暇、病気休暇、結婚休暇、夏季休暇、配偶者出産休暇、忌引休暇 ほか

休業:育児休業、介護休業、配偶者同行休業

募集者の氏名(職業安定法に基づく表示)

国立大学法人茨城大学 学長 三村 信男

関連する規則については茨城大学規則集をご覧ください。

http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/

- ・国立大学法人茨城大学就業規則
- ・国立大学法人茨城大学教職員賃金規程
- ・国立大学法人茨城大学教職員退職金規程
- ・国立大学法人茨城大学教員の勤務と労働時間についての指針
- ・国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程